

パブリック・コメント実施結果
 （案名：大規模事業再評価についての意見募集）
【対象事業】 閉伊川総合流域防災事業

平成29年9月21日

1 意見募集期間

平成29年6月12日（月）～平成29年7月13日（木）

2 実施方法（実施したものに丸印を付しています。）

(1) 周知方法

実施	内 容
<input type="radio"/>	行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
<input type="radio"/>	県ホームページへの資料等掲載
<input type="radio"/>	説明会の開催（県内____ヶ所、計____名参加）
<input type="radio"/>	報道機関への発表
<input type="radio"/>	県の発行する広報紙等への掲載
<input type="radio"/>	印刷物の配布
<input type="radio"/>	その他（県政テレビ番組、新聞広報、広聴広報課ツイッター、宮古市広報誌）

(2) 意見受付方法

実施	内 容
<input type="radio"/>	郵便（持参を含む。）
<input type="radio"/>	ファクシミリ
<input type="radio"/>	電子メール
<input type="radio"/>	公聴会又は説明会（会場における聴取）

3 意見件数及び対応状況

(1) 意見件数

受付方法	意見提出人数（人）	意見件数（件）
郵便（持参を含む。）	1	4
ファクシミリ	1	1
電子メール	0	0
公聴会又は説明会	0	0
計	2	5

(2) 決定への反映状況

区 分	内 容	意見件数(件)
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	—
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	1
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	1
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	1
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	2
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）	—
	計	5

【担当】 政策地域部政策推進室（評価担当）

電 話 019-629-5181

F A X 019-629-5254

Email（代表）AA0001@pref.iwate.jp

意見検討結果一覧表

（案名：大規模事業再評価についての意見募集

対象事業：閉伊川総合流域防災事業）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>山口川、橋梁を含む未改修区間、約 400m について。 まず H28 年 8 月の台風 10 号での避難の際、一石橋通過時に見た光景が、一字橋付近が、すでに堤防を越水してるのを見た、この辺の改修工事はどのように改修するのですか。総合評価では橋梁の架け替えと有りますが、現在の橋より高く設置しなければ、何の意味合いが無く何故かと言えば、今回（台風 10 号）では山口橋・一字橋・JR 橋梁と橋の下部が水に浸かっている、又は上流に高速道路が有り、何年後には道路の雨水排水が流木を伴ない下流の橋に引っ掛かり、水位上昇で氾濫となり、市街地が洪水となる。川床の掘削は効果がないと思う。閉伊川本流から山口橋上流位までは、閉伊川本流の水位が上昇し、山口川下流の水位を高くしてるのは事実です。 （アイオン台風の洪水も） せめて一字橋付近の堤防の天端に「胸壁」パラペットのような物を作って越水を防ぐ計画の有無のお答えを願いたい。</p>	<p>平成 28 年 8 月の台風第 10 号の際には、山口川に隣接する市道の路面への雨水が排水されず、道路が冠水していたことを確認していますが、一字橋付近における山口川からの溢水については、確認されておりません。（岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び宮古市役所） 未改修区間については、計画流量を流下させる断面が不足しており、一字橋及び山口橋の架け替えも必要であることから、今後、計画流量を流下できるよう流下断面を拡大するため河道掘削を行うとともに、流木が流下しやすいよう所定の桁下空間を確保して橋梁の架け替えを実施する計画としています。加えて、流木となりやすい河道内の立ち木については、河川巡視の結果を踏まえながら伐採していく方針としています。 また、山口川下流部における、閉伊川の水位が山口川に影響を及ぼす背水影響区間については、閉伊川の水位の影響を考慮して、計画流量に対する流下断面を確保しています。このことから、現時点において、一字橋付近の護岸天端に胸壁を整備する計画はありません。</p>	E (対応困難)
2	<p>近内川に有る JR 橋梁付近（下流側）の堤防が低い、宮町への越水を防ぐため、堤防を嵩上げできないか。</p>	<p>本区間は、計画に基づき河川改修を実施済みであり、計画規模の洪水では溢水することはありません。 なお、今後、河川改修後に堆積した土砂については、河道掘削の実施により流下断面を確保していきます。</p>	E (対応困難)

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
3	<p>山口川自然環境への配慮。 《魚類・コケ等》滲筋に、流に影響がない程度に石を入れて、カジカの一匹でも住める川にしたらいかがでしょうか。</p>	<p>山口川では、モクズガニ、ヤツメウナギ、サクラマスなどの生息が確認されています。今後の工事施工にあたっては、引き続き、有識者へのヒアリングや滲筋の工夫を行うなど、水生生物の生息環境等に十分配慮していきます。</p>	D (参考)
4	<p>再評価ではないが、閉伊川左岸（JR 橋梁～旧宮古橋間）向町に有る堤防（防潮堤）が、現在、キレツ・左右のズレ・傾斜・躯体とのスキマ大が見られ、危険を感じる、防災事業で修復できないか。 (別途添付写真有り)</p>	<p>閉伊川左岸（向町）の防潮堤における傾斜・ズレについては把握しており、河川巡視において継続的に確認しています。閉伊川総合流域防災事業の計画区間外であることから、別途、維持修繕事業等により対応することとしています。</p>	B (一部反映)
5	<p>基本的な考え方として、東日本大震災で動かなかった活断層面に 1611 年の「慶長三陸津波」の震源域が存在し、今後、「慶長三陸津波」と同規模のマグニチュード 9 の地震と津波が発生し、津波が宮古市の千徳駅まで流入する事態も懸念されている、という状況が存在しています。 そのために、宮古の市街地を現状よりも極端に内陸化、高地化する計画が必要であり、閉伊川の防災事業もその観点から事業を継続してすすめるべきと考えます。</p>	<p>御意見については、防災上及び大規模災害時における多重防災の重要性を指摘するものであります。津波に対する安全確保については、数十年から百数十年の比較的頻度の高い津波（L1 津波）に対しては防潮堤等により人命と財産を守ることとしています。また、最大クラスの津波（L2 津波）に対しては、住民の避難を軸に、土地利用やまちづくりとの連携、避難施設の整備などを総動員する多重防災の考え方で減災することとしています。 閉伊川総合流域防災事業については、閉伊川、近内川及び山口川による洪水被害を軽減するため、今後も継続して進めていきます。</p>	C (趣旨同一)